

やまびこ

vol.51
2017.09

まちとむら 未来をひらく 広域連合
南部町 伯耆町 日吉津村



- 平成 28 年度決算の概要 2
- 平成 29 年度介護保険料 3
- 認知症初期集中支援チーム活動開始 4・5
- 高額介護サービス費の基準が変わります 6
- 介護相談員募集 / 情報公開状況 7
- 認知症のチェック / 議会議員構成 / 職員異動のお知らせ 8

南部箕蚊屋広域連合 平成28年度決算概要

平成29年8月22日の南部箕蚊屋広域連合議会定例議会で承認されました。

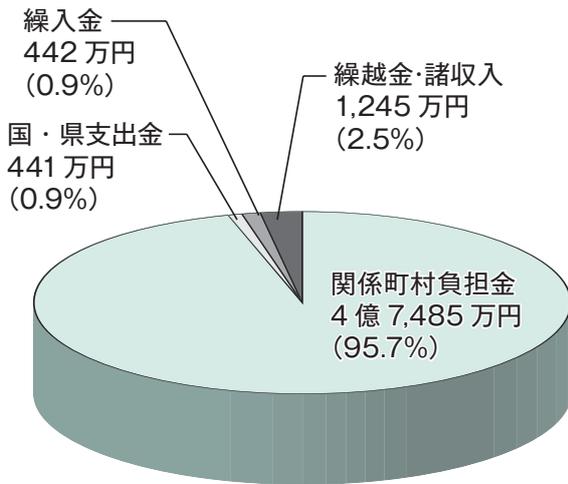


一般会計決算

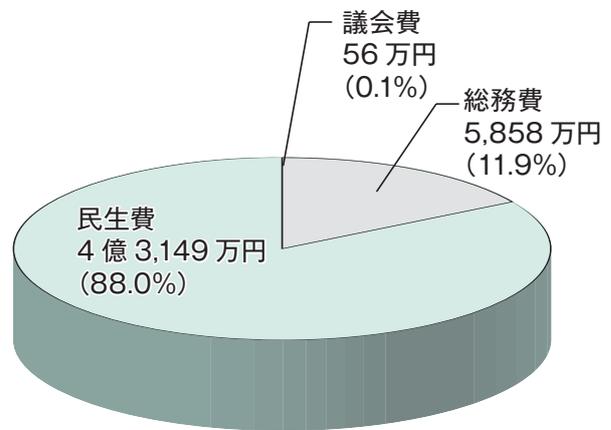
歳入は4億9,613万円、歳出は4億9,063万円となり、昨年度と比べ、歳入は65万円(0.1%)の増加、歳出は242万円(0.5%)の減少となりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた550万円を翌年度に繰り越しました。

歳出の主なものは介護保険特別会計への給付費等繰出金、介護保険システム及び機器等の保守委託料、町村派遣職員給与等負担金です。

■歳入 4億9,613万円



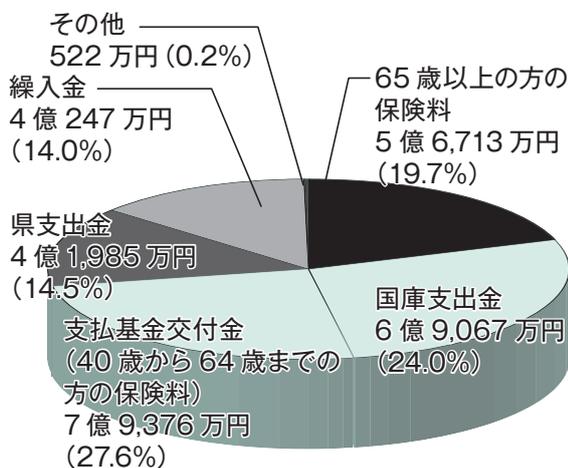
■歳出 4億9,063万円



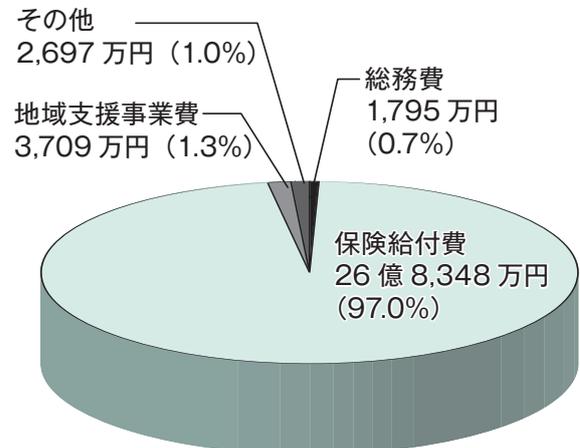
介護保険事業特別会計決算

歳入は28億7,910万円、歳出は27億6,549万円となり、昨年度と比べ、歳入は9,121万円(3.3%)の増加、歳出は1,752万円(0.6%)減少しました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた1億1,361万円を翌年度に繰り越しました。歳入では、65歳以上の被保険者が増加したことにより介護保険料が増加しました。また、給付費に係る公費負担のうち、支払基金交付金、県支出金、繰入金が増加となりました。歳出の主なものである保険給付費は、要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用されたときの費用、低所得者の入所サービスの食費等の負担を軽減するための費用などです。

■歳入 28億7,910万円



■歳出 27億6,549万円



介護保険はみんなで支えあう制度です

介護保険は、40歳以上の人が被保険者となり保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用する制度ですので、手続きをしなくても自動的に介護保険に入ることになります。介護保険は、国や市町村からの公費と、みなさんが納める保険料が財源となっています。



65歳以上の方の介護保険料は、広域連合全体で介護保険サービスの利用にかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決められます。

平成29年度介護保険料（年額）

段階	対象者	計算方法	保険料額（年額）
第1段階	生活保護受給者・町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、町村民税世帯非課税で公的年金収入＋合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.45	29,300円
第2段階	町村民税世帯非課税で公的年金収入＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	48,700円
第3段階	町村民税世帯非課税で公的年金収入＋合計所得金額が120万円を超える人	基準額×0.75	48,700円
第4段階	町村民税世帯課税、本人非課税で公的年金収入＋合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.9	58,500円
第5段階	町村民税世帯課税、本人非課税で公的年金収入＋合計所得金額が80万円を超える人	基準額	65,000円
第6段階	町村民税本人課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	78,000円
第7段階	町村民税本人課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	84,500円
第8段階	町村民税本人課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	97,500円
第9段階	町村民税本人課税で、合計所得金額が290万円以上490万円未満の人	基準額×1.7	110,500円
第10段階	町村民税本人課税で、合計所得金額が490万円以上の人	基準額×1.8	117,000円

※合計所得金額について

これまで、土地や建物の売却による長期譲渡所得、短期譲渡所得について特別控除は認められていませんでしたが、平成29年度分から控除が適用されます。

65歳になられた方の介護保険料

介護保険料は、40～64歳までは加入している健康保険と一緒に徴収されていましたが、65歳になられたからは広域連合に納めていただくこととなります。

65歳になられてすぐには特別徴収（年金からの天引き）にはなりません。特別徴収開始までは、納付書にて納付をお願いいたします。

4、5、6月に65歳になられた人は7月に、7月から3月に65歳になられた人はその翌月に広域連合から納付書を送りますので、期限内に金融機関で納めてください。

認知症初期集中支援チーム 平成29年10月から活動開始！！

最近同じものばかり買って
きてしまう

認知症かもしれないけど、
病院に行きたがらない



約束の時間や場所を間違え
てしまうようになった

認知症の症状が強くて
どう対応したらいいのか

認知症のことで、お悩み、お困りのことは

認知症初期集中支援チームへご相談ください

認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことが
できるよう、認知症初期集中支援チームがお手伝いします！

○認知症初期集中支援チームとは

認知症の専門医や看護師、保健師、社会福祉士など
医療・福祉・介護の専門職で構成される認知症の
支援チームです。



認知症初期集中支援チーム

○支援の対象となる方

ご自宅で生活している40歳以上で、認知症の症状などでお困りの方です。

○支援の流れ

認知症またはその疑いがある方やそのご家族のご自宅を訪問して、認知症についての困りごとや心配なことを確認させていただきます。そのうえで、ご本人やご家族の状況に合わせた、病院受診や介護サービスの利用などの支援を行います。支援期間はおおむね6ヶ月程度です。

本人、家族、地域の方などからの相談

認知症初期集中支援チーム員がご自宅を訪問し、相談に応じます。

認知症の専門医とのチーム員会議を行い、支援の方法や方針を話し合います。

必要に応じて医療や介護のサービスにつなげるなど、本人や家族に合わせた支援を行います。

認知症は早期発見・早期対応が大切です!!

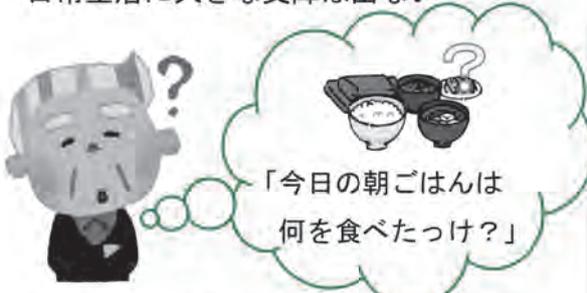
団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者の数は全国で約700万人前後になり、65歳以上の高齢者に対する割合は、現在の約7人に1人から、約5人に1人になるといわれています。認知症は誰にでも起きる可能性のある、身近な病気です。

○認知症はどんな病気なのか

年を重ねると誰でももの忘れをしやすくなりますが、もの忘れは認知症ではありません。認知症は、脳の働きが悪くなったりすることで普段の日常生活を送ることが困難になる脳の病気です。

老化によるもの忘れ

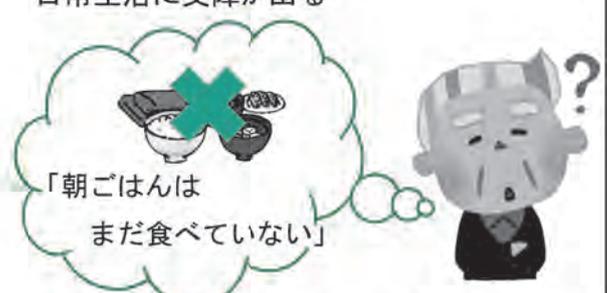
体験の「一部」を忘れる
ヒントがあると思い出せる
自分の今いる場所や時間が分かる
日常生活に大きな支障は出ない



→ 朝ご飯を食べたことは覚えている

認知症による記憶障害

体験の「全部」を忘れる
ヒントがあっても思い出せない
自分の今いる場所や時間が分からない
日常生活に支障が出る



→ 朝ご飯を食べたことを覚えていない

○なぜ認知症は早期発見が大切なのか

認知症は、早期治療で症状の進行を遅らせることができる場合や、改善が期待できる場合があります。認知症は現在完治が難しい病気とされていますが、適切な対応を行うことでその人らしい充実した暮らしを続けることができます。

認知症初期集中支援チームへのご相談は、
各町村の地域包括支援センターへ

まずは
ご相談ください



南部地域包括支援センター
南部町役場健康福祉課内
(健康管理センターすこやか)
電話：0859-66-5524

伯耆地域包括支援センター
伯耆町役場健康対策課
生活相談室内
電話：0859-68-4632

日吉津地域包括支援センター
日吉津村役場
福祉保健課内
電話：0859-27-5952

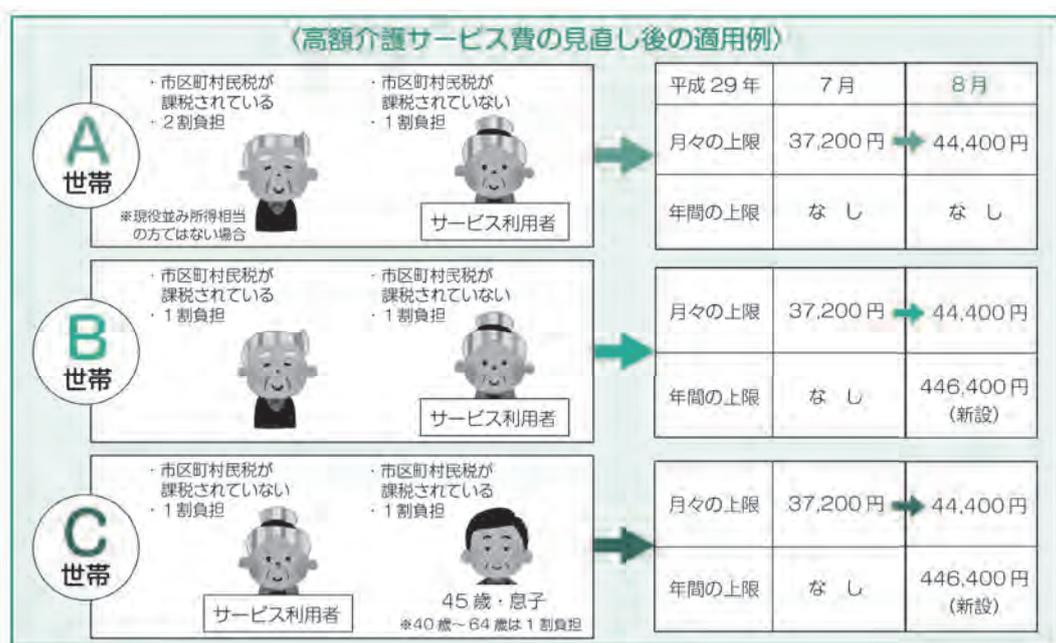
高額介護サービス費の基準が変わります

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、平成 29 年 8 月から高額介護サービス費の基準が下の表のとおりになります。

対象となる方	平成 29 年 7 月までの負担の上限(月額)	平成 29 年 8 月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400 円(世帯)	44,400 円(世帯)*
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200 円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 ※ 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600 円(世帯)	24,600 円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600 円(世帯) 15,000 円(個人)	24,600 円(世帯) 15,000 円(個人)*
生活保護を受給している方等	15,000 円(個人)	15,000 円(個人)

※(世帯)とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の上限額を指し、(個人)とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

ただし、同じ世帯のすべての65歳以上の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヵ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされています。(3年間の時限措置)



■利用者負担割合1割の方は、下記の2割負担となる方以外の方です。

2割負担となる方は、次の①から④の全てに該当する方です。

- ① 65歳以上の方
- ② 町村民税を課税されている方
- ③ ご本人の合計所得金額が160万円以上の方(年金収入のみの場合、年収280万円以上)
- ④ 同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」が1人で280万円以上の方、65歳以上の方が2人以上の世帯で346万円以上の方

全てに該当されない方は、1割負担です。

介護相談員を募集します！

南部箕蚊屋広域連合では、介護相談員として活動していただける方を募集します。

介護相談員は、介護保険サービスを利用しておられる利用者と事業所相互の橋渡しをし、不安等の解消を図る役割を担っています。

興味のある方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■業務内容

介護サービスを提供する事業所等を訪問して、サービスを利用されている方やその家族の疑問や不安などの相談に応じ、利用者の希望や疑問などを介護サービス提供事業者や保険者に伝えていただく業務です。

具体的には…

- ・月に2回程度、事業所を訪問し、利用者の相談を受けます。
- ・2か月に1回開催される相談員連絡会や研修会等に参加します。

■応募条件

1. 南部町、伯耆町、日吉津村にお住まいの介護に関心のある方で、介護相談員の活動に3年程度従事できる方
2. 事業所等に自分で移動できる方
3. 広域連合で定めた研修【開催地：大阪】（養成研修5日間、現任研修2日間）を受講できる方

※介護保険事業所に勤務している方は除きます。

■応募期間 平成29年9月11日（月）から平成29年10月10日（火）まで

■応募方法 履歴書に「介護相談員希望」と明記して、下記問い合わせ先までご提出ください。

■問合せ先 〒683-0351

西伯郡南部町法勝寺 377 番地 1 南部町役場法勝寺庁舎内
南部箕蚊屋広域連合 事務局

電話 0859-39-6222 FAX 0859-39-6223

E-mail nan-mino@sanmedia.or.jp



○情報公開状況

平成28年度 南部箕蚊屋広域連合情報公開施行状況

- 情報公開条例に基づく施行状況・・・開示請求なし

【介護保険運営協議会議事録など】

- 個人情報保護条例に基づく施行状況・・・開示請求88件

【施設入所に必要な主治医の意見書など】 (開示88件・不開示0件)



認知症の初期症状をチェックしてみましょう



このテストは、認知症のごく初期、認知症の始まり、あるいは認知症に進展する可能性のある状態をご自分や家族などが簡単に予測できるように考案されたものです。

下記のような症状がないか、チェックしてみましょう。チェックの結果、認知症の不安がある場合は各町村の地域包括支援センターへご相談ください。

(大友式認知症予測テスト 認知症予防財団HPより抜粋)

該当する項目に○をつけてください。

質問項目	ほとんどない	ときどきある	頻繁にある
同じ話を無意識に繰り返す	0点	1点	2点
知っている人の名前が思い出せない	0点	1点	2点
物のしまい場所を忘れる	0点	1点	2点
漢字を忘れる	0点	1点	2点
今しようとしていることを忘れる	0点	1点	2点
器具の説明書を読むのを面倒がる	0点	1点	2点
理由もないのに気がふさぐ	0点	1点	2点
身だしなみに無関心である	0点	1点	2点
外出をおっくうがる	0点	1点	2点
物(財布など)がみあたらないことを他人のせいにする	0点	1点	2点
該当する項目の数字を合計してください	点		

0～8点	正常	もの忘れも老化現象の範囲内。疲労やストレスによる場合もあります。8点近かったら、気分の違う時に再チェックを。
9～13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、数か月単位で間隔を置いて再チェックを。認知症予防策を生活に取り入れてみたらいかがでしょうか。
14～20点	要診断	認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックしてもらい、結果が同じなら地域包括支援センターへご相談ください。

○南部箕蚊屋広域連合議会の議員構成が変わりました。

伯耆町および日吉津村議会議員の改選によって、議員構成が以下のとおりとなりました。

南部町	景山 浩 議員、秦 伊知郎 議員、真壁 容子 議員、細田 元教 議員
伯耆町	杉本 大介 議員、篠原 天 議員、乾 裕 議員、細田 栄 議員
日吉津村	山路 有 議員、井藤 稔 議員

5月18日の臨時議会で議長・副議長が就任されました。

議長 秦 伊知郎 議員(南部町選出) 副議長 井藤 稔 議員(日吉津村選出)

○職員の変動のお知らせ

(4月1日付)

所属	新	旧
事務局	湯浅 香緒利 事務局次長(南部町から派遣)	吾郷 あきこ 事務局次長(派遣終了)
南部地域包括支援センター	細田 浩史 社会福祉士	生田 汐 社会福祉士
伯耆地域包括支援センター	楠本 京子 主任介護支援専門員	森脇 大介 主任介護支援専門員